

第3号様式（第7条関係）

会 議 録

審議会等の名称	令和2年度 第2回富士市入札監視委員会																						
庶務を担当する部課等	財政部 契約検査課 内線番号（2787）																						
会議の開催の日時	令和3年1月25日（月） 午後1時30分～午後3時30分																						
会議の開催の場所	富士市消防防災庁舎3階 災害対策本部室																						
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札監視委員会委員 田中聡、山本睦、長橋順、渡邊里香、畔村勇次</li> <li>・ 工事担当者、事務局</li> </ul>																						
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 発注工事入札契約手続の運用状況報告について</li> <li>2 案件抽出審議について</li> </ol>																						
配付資料	令和2年度 第2回富士市入札監視委員会 次第、席次表、審議書																						
審議の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議対象となる工事を抽出する指定委員は、事前に山本委員に依頼済み</li> <li>・ 令和2年4月1日～令和2年9月30日までに市が発注した191件の工事に係る入札契約手続きの運用状況報告</li> <li>・ 入札参加資格停止等1件の運用状況報告</li> <li>・ 抽出案件6件についての審議</li> </ul>																						
審議の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発注工事入札契約手続きの運用について特に意見はなかった。</li> <li>・ 入札参加資格停止等の運用について特に意見はなかった。</li> <li>・ 指定委員が抽出した、下記案件について審議を行った。改善要望はあったが、特に不適切な点はなかった。（審議内容については別紙のとおり。）</li> </ul> <p>&lt;抽出案件&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">No.</th> <th style="width: 70%;">工 事 名</th> <th style="width: 20%;">入札契約方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第二東名 IC 周辺地区土地区画整理事業 3号公園造成工事</td> <td>一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>松本 5526-1 号線管路新設工事</td> <td>一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>令和2年度 富士市立富士川第二小学校校舎改築主体工事</td> <td>一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>令和2年度 厚原西 192 号線管路新設工事</td> <td>指名競争入札</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大淵糝窪 1 号線側溝工事</td> <td>随意契約</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>国道 139 号配水管移設工事</td> <td>随意契約</td> </tr> </tbody> </table>		No.	工 事 名	入札契約方式	1	第二東名 IC 周辺地区土地区画整理事業 3号公園造成工事	一般競争入札	2	松本 5526-1 号線管路新設工事	一般競争入札	3	令和2年度 富士市立富士川第二小学校校舎改築主体工事	一般競争入札	4	令和2年度 厚原西 192 号線管路新設工事	指名競争入札	5	大淵糝窪 1 号線側溝工事	随意契約	6	国道 139 号配水管移設工事	随意契約
No.	工 事 名	入札契約方式																					
1	第二東名 IC 周辺地区土地区画整理事業 3号公園造成工事	一般競争入札																					
2	松本 5526-1 号線管路新設工事	一般競争入札																					
3	令和2年度 富士市立富士川第二小学校校舎改築主体工事	一般競争入札																					
4	令和2年度 厚原西 192 号線管路新設工事	指名競争入札																					
5	大淵糝窪 1 号線側溝工事	随意契約																					
6	国道 139 号配水管移設工事	随意契約																					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善要望事項については、検討を行い、令和3年度の会議より実施していく。</li> <li>・ 再苦情等が寄せられた場合は、臨時会議を開催する。</li> </ul>																						

(別紙) 抽出案件の審議内容

抽出事案 1 第二東名 IC 周辺地区土地区画整理事業 3 号公園造成工事		
	質疑	応答
質問 1	週休二日制対象工事に該当する工事と該当しない工事の基準は何か。	週休二日制工事は、工事費及び経費が増加し、設計段階から増加分を反映させる必要があり、予算枠の確保ができないと対応が難しいため、工事担当課へ対象とする工事の選定を依頼している。
質問 2	週休二日制対象工事について業者への協力依頼や告知は行っているのか。	告知は入札公告で行っている。予定価格は、4 週 8 休を達成する前提で経費を補正していること、完成後の週休二日の達成状況に応じて経費の減額があることを公告でうたっているため、全ての参加者が承知していると認識している。
質問 3	入札経過表記載の無効未満とはどういう意味か。	最低制限価格を下回っている入札については、最低制限価格未満であり無効となるため、無効未満という表記にしている。
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に処理されていることを確認した。</li> </ul>	
抽出事案 2 松本 5526-1 号線管路新設工事		
	質疑	応答
質問 1	低入札調査を受けている案件より落札率が低いのに調査を受けていないのはなぜか。	低入札調査を受けた案件は、二つの工事を一つにまとめた合併入札であり、二つの工事を合算すると予定価格が 5,000 万円以上のため、調査基準価格制度を採用した。当案件は単独案件で予定価格が 5,000 万円未満のため最低制限価格制度を採用した。
質問 2	参加者が少ない特段の理由はあるのか。	当案件の発注は、ピークを過ぎた 9 月に行っており、受注意欲の高い業者は、既に工事を受注して、施工体制に余裕がないため参加者が少ないと考える。
質問 3	合併入札というのは資料に出てこないのか。	はい。次回から合併入札であることが分かるよう資料を改善する。
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に処理されていることを確認した。</li> <li>(改善要望事項)</li> <li>・合併入札の案件が分かるように工事一覧表へ記載してほしい。</li> </ul>	

抽出事案3 令和2年度 富士市立富士川第二小学校校舎改築主体工事

	質問	回答
質問1	4者中3者が予定価格超過であるがどういう分析をしているか。	事後の調査をしたところ、落札業者は市の予定価格を意識した入札をしている。残りの3者は実際に工事に掛かる予算、費用を意識して入札をしている。大規模な工事で積算項目が多いことから予定価格超過になったのではないかと考える。
質問2	実際の工事に掛かる費用で算出した業者のほうが、予定価格を超過している。予定価格の妥当性はどこで担保されているのか。	予定価格は積算基準によって決めているが、資材単価は市場価格調査をし、一番低い価格で単価設定するため、業者の積算単価が必ずしも一番低い価格であるとは限らないと考える。単価と設計の仕方によって超過する場合もあるのではないかと考える。
質問3	工期末が令和4年だからまだ工事中なのか。更地の写真になっているが既存の学校を壊したのか。	グラウンドの空いている場所へ校舎を建築する。現在の進捗は基礎工事にあたり地盤の掘削をしている状況となる。写真撮影時期は11月中旬で、9月の契約から2か月弱しか経過していないので、まだ着手していないような写真となっている。
質問4	共同企業体の組合せに仕組みはあるのか。	自由構成である。過去の案件とまったく同じような組み合わせになっていないので、状況に合わせて各企業が組んでいると考える。
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に処理されていることを確認した。</li> <li>(改善要望事項)</li> <li>・現場写真について、作業状況が分かる写真を添付してほしい。</li> </ul>	

抽出事案4 令和2年度 厚原西192号線管路新設工事

	質問	回答
質問1	6者中5者が予定価格超過で落札率が100%なので落札までの流れを確認したい。	指名競争入札は通常の入札と同様に、見積書と内訳書を添付するようになっている。内訳書には直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の4項目を記載しており、設計価格と一致していないことを確認している。100%の落札率は偶然の一致であったと考える。
質問2	内訳書で乖離があったのはどの項目か。	直接工事費が乖離している。
質問3	内訳書の金額確認方法は各項目の突合しかないか。	より詳細ということであれば、落札業者が積算した根拠資料を求めることはできる。
質問4	補助工事分と単独工事分があるとのことだが、見積書は2種類存在するのか。	内訳書は補助工事分と単独工事分の二段書きになっている。入札金額は合算している。

質問 5	補助工事と単独工事の費目は違うのか。	はい。費目は分けて計上している。
審議結果	・適正に処理されていることを確認した。	

抽出事案 5 大淵糺窪 1 号線側溝工事

	質問	回答
質問 1	2 回見積を行っているのはなぜか。	1 回目の見積金額が、予定価格超過であったため再度見積書の提出を依頼した。
質問 2	2 回目の見積はどこの費用を削ったのか。	1 回目は見積書に内訳書を添付しているが、2 回目は省略しているためどの部分を削ったのか分からない。
質問 3	どこの費用を削るかは業者任せなのか。	業者任せである。
質問 4	工事完成までの期間が決まっている案件とのことだが、設計を見直し 2 度目の見積を行う場合、工期が厳しくなるが、その場合でも 2 度目の見積を行うのか。	工期は厳しくなるが、決定しなければ設計や条件を見直して 2 度目の見積を行う。
質問 5	予定価格の調整を図る部署は存在するのか。	価格調整を行う第三者的な部署は存在しないが、工事担当課が 1 度目の見積り結果を受けて業者へのヒアリング等をしたなかで予定価格や設計を見直していく。
質問 6	2 回目の見積時に変更した点だけでも内訳を提出させれば妥当な変更か確認できるが難しいか。	2 回目の見積時ではなく、後日であれば内訳を出してもらうことは可能である。2 回目の見積時に内訳書を提出させることについては検討する。
質問 7	随意契約の理由は適正なのか。	ほかの付帯工事に合わせて施工する必要があるため、地方自治法施行令 167 条の 2 第 6 項「競争入札に付することが不利であると認められる時」を理由として問題ないと考える。また、発注の際、施工中の工事の関連工事に該当する場合は、この理由を適用して随意契約としている。
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に処理されていることを確認した。</li> </ul> (改善要望事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・価格の妥当性を確認するために、2 回目の入札においても内訳書の提出を求めたほうがよい。</li> </ul>	

抽出事案6 国道139号配水管移設工事

	質問	回答
質問1	1度不調になり再発注しても1回目の見積で決定しなかったのは、難しい工事であるからなのか。	1度目に不調となったのは、本来計上すべき費用を計上していなかったため、予定価格の決定が誤っていたことが理由であり、難しい工事ではない。
質問2	2回目の見積提出時の内訳は、事案5と同様に把握していないか。	把握していない。
質問3	2度目の予定価格は1度目より上がっているのに、見積金額は1度目とあまり変わっていないのはなぜか。	2度目の予定価格が上がったのは、1度目に計上していなかった費用を計上した結果である。また、業者の見積金額が、2度ともあまり変わっていないのは、計上していなかった費用も含めて積算されていたためと考える。
質問4	1回目の見積から4回目まで、見積金額が徐々に下がっているが、正確な見積を提出しているのか。	1度目と2度目で施工延長が変更になっていること、また、前回決定しなかったこともあり若干金額を下げて見積を提出したと推測されるため積算は正確だと考える。
質問5	2度目の設計は、誤りを直ただけではなく、設計条件も変えているから1度目と2度目を比較すべきではないのか。	2度目は設計の誤りだけでなく、設計条件も変更しているため、1度目と2度目の見積の比較は適当ではないと考える。
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に処理されていることを確認した。</li> </ul> <p>(改善要望事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回目の見積価格が適正であるか確認するために、2回目の見積時にも内訳書の提出を求めたほうがよい。</li> <li>・2度目の入札において、設計条件を変更している場合は、その旨を案件説明に盛り込んでほしい。</li> </ul>	

その他

(改善要望事項)

- ・抽出委員の選定理由に対する回答を、審議案件の説明時にお願ひしたい。